

障害児支援の見直しに関する検討会

2008. 05. 30. 用資料

全日本手をつなぐ育成会

## 1. 学齢期・青年期の支援策について

### (1) 放課後・長期休暇支援

#### ①目的

- ・ 安心、安全な居場所づくり
- ・ 家庭生活での体験不足補完
- ・ 年齢によらない仲間づくり
- ・ 社会人への準備（擬似就労体験による職業イメージづくり、対人関係スキルの構築）
- ・ 生活のリズムづくり
- ・ 家族支援（働きながらの子育て、親子関係支援）

#### ②場所

- ・ 小学校における空き教室での事業実施の促進。  
⇒小学生には移動にともなう費用や危険がない。  
中・高校生には母校に帰ってきて異年齢との交流が可能になる。
- ・ 既存施策の拡充、強化  
（日中一時支援、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、児童デイサービス）  
⇒文部科学省、厚生労働省（雇用均等・児童家庭局、障害保健福祉部など）の連携により、「場」の確保だけでなく場が果たす「機能」について役割分担や協力を検討

### (2) 青年期の支援

#### ①目的

- ・ 高等部卒業後の、「大人としての自分づくり」
- ・ 職業スキルの獲得
- ・ 高等部での積み残しへのアプローチ（身辺自立や対人関係スキル、社会の仕組みの理解など）
- ・ 自立生活体験
- ・ サービス利用の仕方を習得

#### ②場所

- ・ コミュニティカレッジの設置  
（地域の資源状況に応じて、公民館・大学・市役所等を利用）